

【教育部関係】

議案第 47 号工事請負契約の締結について

(補足説明) なし

(質 疑)

- Q 先日の議案質疑でかなり細かく聞いてくれたので確認するところもほとんどないような気もするのですが、皆さん来ていただいて何も聞かないと、逆に失礼なので、議案審査ですので、確認させてください。

今回中伊豆中学校の解体工事ということで、佐々木組がこの金額で受けてくれましたけど、勉強のためにというか情報共有したいので教えて欲しいのですが、今回校舎棟の解体です。これってクラッシュっていうか、粉々にして運び出すのですが、どこまで運ぶんですかね。

- A 伊東というふうに伺っております。

- Q ありがとうございます。要するにコンクリートとかは、廃棄物処理施設みたいな許可を持っているところに持ってくるのだと思うのですが、金属の部分は買い取りみたいなものが入って、それらも全体の計算の中に入っているという理解でいいのでしょうか。

- A 今のお話ですけど、まず解体の場所っていうのは、一応佐々木組が取りましたけど、やはり廃材を持ってくるところというのは、うちは正規などで行くっていうのは絶対必要なものですから、マニフェストというものが出ますので、そこが出るとこの施設をしっかりとお願いしているところです。

そこで今ちょっと打ち合わせの中では、伊東の業者をお願いするっていう話になっております。今言われたように、コンクリートや金属など色々な分けがあります。ガラスがあったりサッシがあったり、すべて分別して、鉄筋コンクリートはコンクリートと鉄筋ですから、それを破砕して、コンクリートと鉄筋に分別します。今言われたように金属につきましては、設計書の中で、マイナスという数字で表示しております。マイナスっていうのは、要するに売れるので、その分のお金はマイナスで表示してトータルでこの設計額にしているということです。

- Q あとアスベストはそんなにないよっていう話だったのですが、それはまた特殊な別の業者っていうか、持ってきて先があって、処理されると思うのですが、それらも別な会社になるのか、今言った業者さんが全部やってくれるのか教えてください。

- A アスベストにつきましては、昨年度調査をしております。調査の中で、3段階の3。一般的に3っていうと高いほうだと思いますけど、アスベストの調査方法の場合は1

が一番状況悪いということです。3というのは一番軽微なものですから、軽微な方法で対応します。あとはアスベストの専門業者というのは、今話をしている業者ですべて対応できます。

○Q それで大体解体の概要っていうのはそれでわかったかなと思います。

あと、それでこないだの議案質疑の続きで、本来はこの解体の話からちょっとそれちゃうんですけど、この間も話題にあがっていましたので、一応今この時点でお答えしていただける範囲で結構ですけども、旧中伊豆中学校を解体して、中伊豆小学校を移したいということの話が進んでいますという、その全体構想は教育部だけの問題じゃなくてまちづくりが、いろいろ絡んでいるんですけど、今後の全体構想を市長もこのあいだ言っていましたけど、説明であるとか、今現在のスケジュール感はどうなっているのかなっていうのを聞きたいです。

その中で、やっぱり皆さん中伊豆小学校の校舎の現状をあんまり知らないと思うのです。自分の認識だと、中伊豆中学校は雨漏りひどかったんですけど、今の中伊豆小学校の校舎も実は3階結構雨漏りしていて、バケツとかで受けながら使っているって知らない人が多いので、その辺の現状もちゃんとお知らせした上で話進めていかなきゃいけないのかなと思っているので、解体を進める前提として、最低限の情報提供っていうのはちょっとずつしながら進んでいかなきゃいけないのかなっていうふうにも感じるのですが、その辺のお考えっていうか、今のスケジュール感を教えてもらっていいですか。

○A まず構想の方ですけども、今の総合計画の基本構想の中にもなかいず認定こども園が今の場所に移ったときに、幼少連携ということで、将来的には中伊豆小学校を持ってきてそこで、連携した子供たちの教育を行うというような構想がありまして、それに向かって今まで進んできたということになっています。跡地活用に関しましては、今、総合政策部、資産経営課を中心にどういうことができるかなど、その辺、興味がある事業者がいるかなどを探っているような状況です。

ただそうは言っても中伊豆小が移転してそこが広大な空き地といいますか、市の土地になるということで、当然まちづくりを見据えた何かが来てくれると、一番理想的だねというような検討に今入っている段階です。ただこれに関しましてやはり、そこに興味を持っていただける事業者さんがいないと話が進みませんので、今手探り状態のような状況でありますけど、探っているような状況になっています。早ければ、移転して早々に事業が動き出せるような格好で、何かできないかなというふうなことを現状考えております。今の中伊豆小学校の校舎の状況ですけども、中伊豆小学校は建築が昭和57年

ぐらいでしょうか、もう 50 数年経っております。

屋上の雨漏りに関しましてはかなり補修を加えてきましたが、実はあそこの校舎は壁がパネルをつないでいるような格好で、目地を打ってあるのですが、その目地から水が染みてきて壁からも雨漏りがしているあまりよろしくないというような状況です。体育館も、他の学校の体育館は結構壁があって窓が少ないのですが、あそこの体育館はほぼ、側面がガラス窓になっております。耐震でブレスを入れて補強はしてありますけれども、今後古い建物で側面補強してあるとはいえ、そのガラス窓ということで、こちらに関しましてもやはり築年数が同じ程度経っておりますので、1 回維持補修で屋根の錆がひどくて、カバー工法で屋根はかぶせましたが、かなり躯体的にも老朽化が進んでいるという状況ですので、このタイミングでなるべくお金をかけずに移転できればそちらの方がより子供たちが使いやすい建物になっていくのではないかというふうに考えております。

○Q 構想としてそういうことをこれからやっていくっていうのは、自分は議員で聞いているから何となくわかっているのだけど、やっぱり市民の皆さんは 1 回聞いても忘れちゃっている。今後進めるタイミングに合わせて、広報とかする必要あるのかなって皆さんに言われて思いました。

自分は地元の集まりとか、折に触れて話しているのですがそれでも全部の人に話せるわけじゃないので、何らかの方法で、自分たちも広報していきますけど、伝えられるところまで、何かこういうタイミングでぜひ情報発信していただくと、その後皆さんからまたいろんないいアイデアが出てきたりとかするのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○A 今、仮契約状態で本契約の承認いただきましたら、当然早速業者には動いてもらうわけですが、現在解体工事の工程を組んでおりまして、あと実施設計も同時進行で進めておりますので、その辺がもう少し具体的にわかりましたら、地元にも当然説明会を考えておりますし、保護者にも、こんなふうに進んでいくというようなことをお伝えしなければならないかなというふうに思っておりますので、その辺のことをどの程度までやるのか、これいつも市役所のお知らせで、ちょっとどこまでやったらいいのかということがありますが、誰にどの程度認識されれば、市役所のお知らせが行き届いているっていうのかなってところは非常に疑心暗鬼な状態で進めているのですが、なるべく多くの方に知ってもらうように説明会などを開催していきたいなというふうには考えております。

○Q 先ほどの委員のアスベストのことに関しての、ちょっと追加で質問させていただきたいと思います。5月21日だったか、市内の公的病院の院長先生方がいらして下さって、現状を知るという会がありました。その時に旧中伊豆温泉病院の建物がアスベストの事前調査をしてアスベストが入っているということで、今解体が進んでいないということもあったのですが、そのことで、先ほどアスベストが軽微なランクということだったので、アスベストに関しては事前調査をすることが法で決まっているということで、それが昨年されたというふうなお話がありました。これは伊豆市が発注する前に事前調査として伊豆市の費用でやるものでしょうか。

○A 当然解体をするタイミングでアスベストがあるかないかということでかなり費用が変わってくる部分もあります。ということで、解体の費用を予算化する前にある程度アスベストがどのくらい入っているかいないかというところは、承知していかなければならないということで、基本的には市の予算で令和6年度予算をとって調査をしているところになります。

○A 今言われたように、アスベストの調査は今回の工事でもできます。予算に組み込めばできますけど、事前にやっておかないと、どういう内容になるか設計を組めないですよ。だから事前にしっかり調査をして、どのランクかというのを調べて、今回たまたま軽微なものですから、軽微だと軽微の解体の手法、ハードだったらハードの手法、例えば今そこで修善寺橋の工事を行っていますけど、ああいうような形ですべてを覆ってどこにもいかない全部吸い取るとすると莫大な経費がかかる。そういうのを事前に把握して発注しているところでございます。

○Q そうしますと今回上がっている解体費用の契約金額の中には、アスベストを軽微な段階で解体できるという予算がこの中に入っていると考えていいことですよ。工事が進んで、事前調査で軽微なことならばそのあとは調査とかをすることはなく、このまんま、解体が進んで、このあと予算的にまた補正予算とか組んでまた予算が増えるとかってことはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○A もともと令和6年にやった調査は外部からやるもので、例えば今委員言われたように、壊していない奥の方に入ったときに、そういう状況がある場合もあると思います。そのときには、解体しながら施工業者が調査しますので、補正をお願いすることもあるかもしれないです。その場合は業者と詰めながらしっかり対応していきたいと思えます。そのときには、議会に再度お願いする場合もあるかと思えますので、そのときはしっかり報告いたします。

- Q 例えば今やっている修善寺橋は、塗料に何か有害なものが入っているってことで、吸引しながらやっているというふうに聞いたのですが、軽微な場合はそういうふうなことはしなくても大丈夫で、飛散しても大丈夫な形で工事が進んでいくっていうこと、周辺の住民たちには、どういうふうな配慮になっていくのでしょうか。
- A 軽微の場合は、通常の解体で防音パネルをやって、防音シートを覆って、そして散水しながら、周囲に埃等飛ばないように、そういう施工方法で対応すると伺っていますので、今回の設計はそういう通常の解体の設計仕様になっております。
- Q 事前にちょっと調べさせていただいたのですが、主たる提案は当然中伊豆中学校の解体なのだけでも、関連して小学校問題が出てきているわけですね。委員の話聞いていて中伊豆地区の人たちに、この点を周知する必要があるのかなと僕は思っていたのだけでも。そもそも論からちょっとすいません。あまり外れないような形でお答えいただいて僕も外れない。小学校再編問題が出てきて中伊豆は15年ぐらい経ったのかな。多分そのぐらいですね。それで、それぞれの旧町単位で小学校再編成するときに、原則は、建て替えませんというところでは話がずっといっていたと思うのですね。いろんな諸事情があって、今部長も言われたから、総合計画との兼ね合いが出てきて、建て替えることの方がよろしいだろうという、将来見渡してそうなったと思うのですが、そのあたりの説明っていうのは、ただ単に、中伊豆だけじゃなくて他の地区からするならば、何で中伊豆だけ建て替えるのかっていう疑問はやっぱり出てくると思うのですね。だから、その点の周知徹底っていうのは、中伊豆小は、ごめん、これ工事はこの終わった後の段階で、そういう新しく建てるのですよっていうようなことの周知徹底っていうのは、市民的にやられますか。
- Q 今回については解体という工事なので、近隣周辺の皆様に周知をさせていただきます。当然中伊豆小学校の実施設計を進めていく中で、中伊豆小学校区の皆さんには保護者も通じてあと地域の皆様にお伝えさせていただくということはあるかもしれませんが、あと加えてですねそういったところにも何かしらの形での周知の方法っていうのは少し考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

(委員外委員) なし

(討議・討論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【健康福祉部関係】

議案第 39 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

- Q 1つだけお尋ねしますね。75 ページの障害者総合支援事業のシステム改修委託料、今回どのような委託をされるのか、もうちょっと詳しく説明してください。
- A 障害者の方のシステム改修です。これにつきましては、10月1日から就労選択支援サービスというのが今回始まります。それに伴います、サービスコード等を踏まえた追加のシステム改修になります。選択支援サービスですが、障害者が就労するにあたって、どういう選択、サービスを使うのに適しているのか、そういうことを1ヶ月の間に、いろいろ調査、関係性を保ちながら、例えば就労支援型のB型がいいだろうとか、そういうところの選択、就職する場所の検討をするサービスがこの10月から始まります。それに伴いますコードの変更というような形になります。
- Q このシステム新しく入れ替えるということですから、今言ったその障害の程度に応じて仕事の中身を変えるってことですね。このシステムを変える前の段階だとこういうサービスっていうのは難しいっていう理解ですか。
- A それにつきましては、就労移行サービスっていうのが今あります。
- やはり同じように就労を、どういうサービスをしようかというようなところで、例えば、一般就労に向かうようなところにつきましてはこの就労移行サービスというのがあったのですが、就労選択支援につきましては特別支援学校の高等部の生徒に対しても、実習等を踏まえたところに、その事業所が行って、今後どういうサービスを適用するのがいいとか、そういうこともできるようなサービスになりますので、それが新たにできたというような形になります。
- 今までは一般就労向けのところはあったのですが、B型等のサービスの適した選択的なところはなかったので今回初めてできたということになります。
- Q そうすると、障害の程度によっていろいろだから、今言ったここでしかできなかったことをもっと広げてやれる可能性が一人一人についてできるっていう、そういうシステム改修するってことでよろしいですか。
- A それに伴う改修になります。
- Q こども園のエアコン設置に係る増額ですけども、増額された理由というのが、経済産業省の新たな基準に合わせるためということでした。今回の場合は、エアコンの設置

に関しての補正になったのですが、これから新たな基準、例えば環境の関係とかと思うのですが、予算がまだまだ増えてしまうと想定されるものはなんでしょうか。

○A これからは新基準に適応した変圧器しか製造されなくなりますので、新築工事や老朽化による更新、それ以外は特に交換する必要はありません。

(委員外委員) なし

(討議・討論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。